

## ○議 事 日 程（第 2 号）

令和 5 年 3 月 17 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 16 号 指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 17 号 指定管理者の指定について
- 日程第 5 議案第 18 号 関ヶ原町総合計画の後期基本計画の策定について
- 日程第 6 議案第 19 号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 20 号 関ヶ原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 21 号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 22 号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 23 号 関ヶ原町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 24 号 関ヶ原町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 25 号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 26 号 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 27 号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 28 号 関ヶ原町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 29 号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 30 号 関ヶ原町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 31 号 令和 5 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 19 議案第 32 号 令和 5 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 20 議案第 33 号 令和 5 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第 21 議案第 34 号 令和 5 年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第 22 議案第 35 号 令和 5 年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 23 議案第 36 号 令和 5 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

- 日程第24 議案第37号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算  
 日程第25 議案第38号 令和5年度関ヶ原町介護保険特別会計予算  
 日程第26 議案第39号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算  
 日程第27 議案第40号 令和5年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算  
 日程第28 議案第41号 令和5年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算  
 日程第29 議案第42号 令和5年度関ヶ原町水道事業会計予算  
 日程第30 町議第1号 関ヶ原町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第30まで

（追加日程）

追加日程第1 議案第43号 関ヶ原町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について

○出席議員（8名）

1番	高木博之君	2番	谷口輝男君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	楠達男君	8番	吉田仁君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	中川敏之君	総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長	難波真哉君
会計管理者 兼税務課長	福安健司君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	兒玉勝宏君	水道環境課長心得	坂東崇君
診療所事務局長 兼医療保健課長	徳永英俊君	介護事業課長	吉森明博君
教育課長	山田勝君	西消防署長	西村清志君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	関東正晃	書記	高木聖敏
--------	------	----	------

書 記 小 寺 由 香

### 開議の宣告

- 議長（子安健司君） これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番 松井正樹君、7番 楠達男君を指名します。
- 

### 日程第2 一般質問

- 議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。  
順次、質問を許します。  
1番 高木博之君。

〔1番 高木博之君 一般質問〕

- 1番（高木博之君） では、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。  
質問項目1. 森林の保全のための整備計画について。2. 省エネ対策について。  
質問の趣旨、森林の保全のための整備計画について。

本町の森林面積は約3,800ヘクタールほどあり、総面積の77%を占めております。人工林率も62%と近隣の市町に比較して高くなっています。また整備率も低く、間伐などの実施が遅れています。公益的機能を高める取組を継続的に進めていくためには、長期間にわたって事業を進める必要があると考えます。手入れされていない山林、特に人工林は、このままでは荒廃して土砂の流失、水質の悪化を招くことになりかねません。所有者へのアンケート結果によると、整備を森林組合に任せたいとの意見が多数あったと聞いております。現在、森林組合が事業主体となって所有者の負担なしで進められているようですが、今後この事業を継続していくことは非常に重要であり、行政支援は必須条件であると考えます。このことについて町長のお考えを伺います。

2. 省エネ対策について。

昨年度に比べ、エネルギー価格などの高騰により全ての物価が上昇しております。特に電気料金の影響は大きく、今年度は予算補正が何度もされ、先行きが不明の状態であると思います。そこで、具体的な対策として照明のLED化や断熱対策など既存施設、新築施設に対する省エネ対策についてのお考えをお伺いいたします。よろしくお願いたします。

- 議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えさせていただきます。

まず、1点目の森林保全のための整備計画についてでございますが、この御質問につきましては、後ほど産業建設課長から答弁をいたさせます。

私からは、2点目の省エネ対策について答弁させていただきます。

議員御指摘のとおり昨今の社会情勢により電気料金が高騰しており、当町においても公共施設全体の電気料金が今年度の当初予算に対し、令和5年度当初予算で約1.7倍となっており、今後も社会情勢により不透明な状況は続くのではないかと危惧しているところでございます。このような状況の中、御質問にもございましたが、省エネ対策は重要なものであると認識しているところであり、既存施設のLED化については、まず役場庁舎の駐車場の外灯についてLED化を進めるため、新年度予算に整備費用を盛り込んでおります。今後も既存公共施設のLED化や効果的な断熱対策など総合的な検討をしてみたいと考えております。また、ハード対策のみならず、執務室の小まめな消灯やエアコンの設定温度の適正化など職員への省エネ意識の向上にも努めてまいります。

さらに、今後の新築施設については、2050年カーボンニュートラルの実施に向け、2025年4月からは全ての建築物について省エネ基準への適合が義務づけられておりますので、併せて既存施設の器具の取替えなど適切に対応してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（子安健司君） 兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

私からは1点目の森林保全のための整備計画について答弁をさせていただきます。

本町の森林面積は3,802ヘクタールであり、そのうちの人工林率は62%となっている状況でございます。現在の森林整備の進捗状況は間伐対象面積の約50%が済んでおります。この状況につきましては、確かに遅れていると捉えることもできますが、現在計画的に実施をしている途中の状況でございますので、順調に整備を進めているものと考えております。

森林は、土砂の流出防備、水源の涵養、環境保全など多くの公益的機能を有しており、それらの機能を高め、発揮させていくためには長期的に取り組んでいかなければなりません。平成31年の4月に森林経営管理法が施行されたことに伴い、関ヶ原町では令和3年度から順次、所有者の皆様へに森林を今後どのように管理していきたいか意思を明らかにしていただく森林経営管理意向調査を計画的に実施しております。令和4年度につきましては、8林班を対象に実施しまして、現在調査結果を取りまとめているところですが、回答では議員がおっしゃられたとおり自分自身で手入れができないため、町があっせんする林業事業体に任せたいという意見が

大半を占めておりまして、森林所有者自身による維持管理は今後ますます困難な状況になると考えているところでございます。

維持管理に係る森林所有者の負担は決して軽いものではありませんので、町としましてもその負担を減らすべく支援をしているところでございます。現在では国・県、そして町の補助金を活用し、個人の方は負担はなしというのを前提としまして、西南濃森林組合が受託先となりまして、間伐や下刈りなどの森林整備を進めております。この方針につきましては、今後も続けていくつもりでございます。

また、林業事業体でございます西南濃森林組合への支援につきましても、組合の業務発注というものが第一と考え、関ヶ原町内で仕事をしていただいております。ただ、組合におかれましては、森林環境譲与税の関係などで他の市町からも業務が非常に増大しておりまして、これ以上の業務を受け入れるのも難しいということを知っております。現在は作業員の確保や技能の向上に向けて研修施設まで整備をされているといったようなところでございます。

町としましても、森林整備につきましては組合は必要不可欠であり、今後も支援のみならず協調して進めていきたいと考えており、現在の水準にて今後も業務を依頼していきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） 2つともまとめてで、よろしいですか。

○議長（子安健司君） 1つずつで。

○1番（高木博之君） すみません。1番の森林の保全ということでございますが、人工林率、関ヶ原は62、全国平均は41ですのでちょっと高いと思われませんが、特に熱心にヒノキとか杉を植えられたのが原因かと思えます。私も森林組合は7年ほど担当しておりましたが、特に今頃のほうにつきましてはしっかりやられておりました。

そこで、今後山に関心のない人が増えてきますので、森林についてもアンケートを取られたと思うんですが、林野庁の方針とかでは森林の公有化、要は地主さんから意向を聞かれたときにでも、もう少しぐらいの面積やったら持っていたくないとかいうのがあれば、寄附を積極的に受け入れるようなことがあれば、町長のお考え次第ですが。それと、森林組合のほうへちょっとお聞きしに行ったんですが、約20年計画で関ヶ原町を整備したいというようなことの、森林の保全について伺っておりますので、課長のほうからも答弁ありましたが、やっぱり間伐という自己負担がありますとなかなか本人、所有者はやっていくことは難しいかと思っておりますので、今後長年にわたり町からの裏打ち、それがぜひ必要やと思っておりますので、その辺のお考え、課長のほうからも言われましたが、ぜひ町長のほうからもこの裏打ちのほう、バックアップを

ぜひしていただきたいと思いますので、その辺の考えがあればお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今御質問ありました、関ヶ原町、先人がヒノキ、杉を植えられまして、大変整備をされてきております。非常に美林というふうに思っておりますけれども、最近はやはり山に手を入れる方がどんどん少なくなっているということで、非常に残念な状況になっておるところでございます。

今そういった中で、町といたしましても、以前は間伐等について一部負担金をお願いするという形で始まりましたけれども、現在はその分を負担なしということで、予算の中でやれる範囲を一応町のほうで支援させていただいて間伐を進めさせていただいているという状況でございます。そういったことから、今後も森林環境譲与税等を活用させていただいて、同じように個人負担がない状態での間伐を行いまして、下草がちゃんと生えている土壌が保全できる、そんな環境には、つくるように努めてまいりたいというふうに思っております。ただ、枝打ちまではちょっと手が回らないという状況ですので、それはちょっと残念ですが、御理解賜りたいと思っております。

それから、個人の方がもう所有できないということで町にとかという形ですが、そこをやり出すとなかなか町としても後の管理が非常に厳しい状況でございます。その中で、森林経営管理法、これによりますとそういった土地については町がただで受託して、それを森林を営する団体に委託してやると、その運営資金については森林環境譲与税を利用できるという制度ができましたので、そういった制度を利用させていただいて森林の経営を維持していきたい、そんなふうに思っていますので御理解賜りますようお願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） 積極的な御意見ありがとうございました。

次、2番についてですが、省エネ対策ということでございますが、最近はやりですが、自然エネルギーや再生エネルギーの活用ということが話題になっております。一番やっぱり電気代等かかるのは空調やと思うんですが、照明についてはLED化が進めばどんどん下がってくると思うんですが、特に夏場の温度調整と電気がメインになると思いますので、その辺のことも考えて、具体的にいきますとランニングコスト削減とか、インシヤルコストは新しい設備をつけるとなれば増えますが、結果としてライフサイクルコスト、廃棄するまでの費用が安くなるようなことを見越して今後は、特に新築についてですが、具体的にはこども園とかですかね。今度新築されると思うんですが、その辺についての具体的な方針、地中のエネルギーを利用してエアコンにするとか、ヒートパイプというらしいんですが、今後はどんどんそのような新技

術が発展されてきますので、その辺のまた考えがあれば、電気代が高くなれば高くなるほどその辺の費用効果は大きくなりますので、具体的な例があれば、考えがあれば、もしよろしければ、お答えをいただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 電気につきましては、非常に昨今電気代が高騰しているという状況でございますので、照明関係につきましては今後の施設については先ほども答弁させていただいたように、LED化によりましてランニングコストは下げる方向で努力させていただきたいと思っております。

ただ、熱源対策、空調対策ですね。これにつきましては今どういった方法がいいのか、はっきりはまだ方針が決まっておりません。ただ、設備投資に係る費用、今御提案いただきました地中の熱を利用する方法、これやはり地中を深く掘り下げてその地中の空気を吸い上げる、吸い上げる費用は、電源は電気ですよ。それはどうなのか。かかると思います。以前はオール電化が安く済むといたら、今はオール電化がとんでもない費用がかかっておるので困っておるというような状況もございます。先行きのことをちょっと考えながら、どうするのが一番費用がかからず効率的な空調設備ができるか、これは今後も検討させていただいて、より適切な方法に定めていきたいと思っておりますので、もうしばらく時間いただいて検討させていただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、関ヶ原駅の無人化についてと石油製品供給の問題について質問をさせていただきます。

1. 関ヶ原駅の無人化について。

関ヶ原駅の無人化についてJR東海が今月1月18日付で発表しました。東海道線では関ヶ原、垂井、穂積、西岐阜駅を含む9駅、中央本線1駅を2024年2月頃から無人化するとの方針です。JR東海は、お客様サポートサービスという名称で、モニター付インターホン、券面確認台の設置、セキュリティーカメラ、スピーカーの新設、タッチパネル上での清算など、いかにもサービスが向上するかなのような説明をしていますが、要は人件費を削って無人駅にするというものだと思います。

当町は県とタイアップした中で古戦場の観光事業に力を入れ、観光人口の増加を目指しています。そんな中、駅の無人化は当町のイメージとしても実態としてもマイナスになるのではないのでしょうか。特に関ヶ原駅はバリアフリー化がなされていません。階段から落ちたという方もお見えになります。安全面では非常に心配です。また高齢者の中には、機械の操作に不安を



感じておられる方も多いと思います。

当町として、駅の無人化撤回の要請と駅のバリアフリー化を進める交渉を進めるべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

また、駅構内にあった時計が外され大変不便を感じているという声が、町内からも観光客からも寄せられています。時計を設置するよう、JR東海に要望していただきたいが伺います。

2番、石油製品供給の問題について。

昨年に灯油販売業者が宅配サービスをやめられたことで、灯油配達をどこに頼めばいいのかという電話がありました。関係者の方に聞いてみると、灯油難民という言葉が使われました。いやいや、ガソリンスタンドもあるし、配達してくれる業者もあるし、そこまでは深刻ではないのではと最初は感じました。

そこでいろいろ調べてみますと、ガソリンスタンド業界の実態が見えてきました。経済産業省資源エネルギー庁のまとめによると、ガソリンスタンドの数はピーク時の1994年度末は6万か所を超えていましたが、2020年度末には2万8,475か所で、ピーク時から半減しています。その要因は、人口減少や車の燃費向上によるガソリン需要の減少、価格競争の激化で収益が減っているためだとしています。さらに、今後は地球温暖化対策の脱炭素化の取組がガソリン需要に大きく影響するものと見られています。また、従業員や後継者不足、施設や設備の維持・更新コストの問題も経営課題として大きいという調査結果であります。灯油難民という言葉が大きさではないことが分かりました。

地域内のガソリンや灯油の供給は重要かつ不可欠な社会インフラです。供給体制の維持に向けた取組が必要ではないでしょうか。見解を求めます。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、私からはまず1点目の関ヶ原駅の無人化について答弁させていただきます。

今回関ヶ原駅に導入されるお客様サポートサービスについては、平成25年10月に武豊線を皮切りに、東海道本線の岡崎－豊橋間など順次導入駅の拡大が図られているところであります。このサービスについては、これまで常駐の駅員によって担われてきた業務が、案内センターによる遠隔サポート付券売機の設置と関ヶ原駅に配置される現地出動係員による体制へ切り替わるものとなっております。常駐の駅員がいなくなることから一見サービスの低下が懸念されるところでありますが、これまでは常駐の駅員が配置されてはいたものの、窓口の営業時間は朝5時20分から夜10時までで、そのうち3時間15分の窓口閉鎖時間があるなどサービスが受けられない時間帯がありましたが、今回のサービスの導入により、始発から終電までの列車が運行

している全ての時間帯において、継続定期券の購入や指定席券購入のほか駅構内のセキュリティーの確保などが図られ、利便性は向上するものではないかと考えております。

確かに議員御指摘のとおり、駅の無人化は町のイメージとしてマイナスに捉えられかねませんが、業種や業態を問わずあらゆる企業で人手不足が常態化している昨今の状況を見ると、こういった機械化による無人化の流れは今後も拡大していくことは避けられないこととあります。また、今回サービスが導入される駅は、隣の垂井駅をはじめ関ヶ原駅より乗降客数が多い駅ばかりであることから致し方ないことであると感じております。

なお、これまでのサービス導入駅において、運用上大きなトラブルは発生していないとの報告を受けておりますので、駅構内における安全面の確保についてもセキュリティーカメラの確認のほか、関ヶ原駅に配置される現地出動係員の定期巡回により維持していただけるものと考えております。

今回の駅の無人化とバリアフリー化はそれぞれ個別の案件となっておりますので、セットで交渉する性質のものではございませんが、駅のバリアフリー化については引き続き乗降客数の基準の減少を目指した取組を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜ればと思っております。

また、駅構内の時計の撤去につきましては、状況や経緯等を調査させていただき、適切な対応を今後検討してまいりたいと考えております。

次に、石油製品供給の問題については、副町長から答弁をいたさせます。

○議長（子安健司君） 藤田副町長。

○副町長（藤田栄博君） 私からは石油製品供給の問題について答弁させていただきます。

石油製品供給の問題は、ガソリンスタンド等の燃料供給施設は町民の生活に欠かせないライフラインであると思われれます。特に本町においては冬期に雪が多く降ることがあり、寒さの厳しい地域でありますので、暖房用の灯油も多くの町民の方が必要とされています。

議員御指摘のとおりガソリン需要の減少や後継者不足により、全国のガソリンスタンドの数が減少し続けておりました、今後もカーボンニュートラルの流れの中で人口減少、自動車の燃費性能向上といった需要減少の要因に加えまして、電気自動車の普及等によりガソリンスタンドの運営は厳しさを増してくるものと思われれます。本町においても、ガソリンスタンドをはじめガソリンや灯油等の燃料を供給する施設が少しずつ減少しております。現在においては、ガソリンスタンドが3か所、灯油を扱う事業所はガソリンスタンドを含み6か所でございます。幸いにも本町が交通の要所であり、自動車の通行量が多い町でありますので、小さい町でありながらも3か所のガソリンスタンドが存続できているのかなという感じはしております。一部の事業者が灯油の配達をやめられたことによって他の事業者へ配達を依頼されたものの、配達件数にも限界があることから一部の方について配達を受けられない状況になっていることは承

知しておりますが、今後移動手段を持たない高齢者や障がい者、免許返納者等が増加し、灯油の配送サービス事業の減少が続きますと、灯油の購入が困難になる町民が増加していくのではないかと懸念も考えられます。

供給体制を維持するために町として何ができるかということでございますが、灯油の供給におきましては、町民に対して取り扱う事業所を紹介するなどの情報提供をしております、今のところ。そして社会福祉協議会においては、困りごとサポート事業において灯油の買物支援等の取組も行っていただいております。今後の社会経済情勢にもよりますが、生活において石油製品の安定的な供給は必要であり、供給体制の維持に向け、当町としても調査・研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） まず、1番の駅の無人化についてです。

町長の認識としては、利便性が向上するというふうな見解だと思いますが、いろいろ機械が導入されましても、本当にそれが実際に、特にお年寄りの方などが使えるかどうかというところがあると思うんですね。やっぱり対面で、そこに人がいて困ったときは助けてもらえるという、その安心感みたいなところも非常に大きいと思うんですね。いろんな例えば定期券を買うだとかそういうことはクリアされたとしても、やっぱりそこに人がいるということが何かあったときの助けになるという点で、私は大きな利便性の低下だというふうに思っています。

それで、先ほど利用者が多い駅も導入されていると言われましたが、この10の駅があるんですけど、ごめんなさい、その前に、JRはやっぱり公共交通機関としての責務が社会的にはあるということを前提に考えると地元自治体の関係者と協議をして理解を得ることが大事だという国会答弁もあります。それで、聞きましたところ、もう決まったよ的な、一方的な通知だったというふうに、JRから関ヶ原町に見えたときは一方的な通知だったというふうに聞いておりまして、やっぱりそれでは駄目やと思うんですね。やっぱりお互いに納得する中で、無人化するのかもしれないのかというのを両方が対等の関係で進めていくという必要があると思います。

その人員が不足していて避けられないと言われましたけど、今でもJRの職員じゃなくて委託されているんですね。だからJRの人員不足という問題ではないと、私はやっぱりこれはコスト削減の一環だというふうに思っていますので、その辺はちょっと理解が違うというふうに思います。ですので、私はやっぱり県も含めて関係市町と情報を共有して、その無人化がどうなのかということもやっぱりいろいろ情報を共有していただいて、私はやっぱり無人化は駄目だということを訴えていただきたいというふうに私は思いますので、もう一度見解をお願いいたします。

それから2つ目には、今回のJRの駅無人化は10の駅が対象ですけれども、調べてみましたところ10の駅の中でエレベーターがついていないのは関ヶ原駅だけなんです。それで、先ほどバリアフリー化はセットではないというような言い方をされましたが、国土交通省が令和4年3月にバリアフリー整備ガイドラインというのを出しております。わーっと何ページもあるんですが、そこの一番巻末、一番最後のページに、巻末参考ということで「3,000人未満の無人鉄軌道駅における配慮事項」というふうに書いてあります。

1日当たりの平均的な利用者の人数が3,000人未満であって係員が配置されていない既存の鉄軌道駅については、構造的な制約、利用状況、立地特性等を踏まえつつも、次に掲げる配慮事項を考慮し施設整備を行うことが望まれる。3つか4つぐらいあるんですけど、その一つ、一番最初に、「移動経路の配慮事項」ということで、「エレベーター、緩やかな傾斜路等により段差解消を図ることが望ましい。」というふうに述べています。

で、令和4年の7月に、また国土交通省が今度は、だから無人化にしては困るということで障がい者の方々といろいろ問題点を上げられて、その問題点についてどうしていくかという相談会が国のほうでなされました。そこでもやはり、「駅の無人化にあたって・無人化した駅の運用にあたっての望ましい姿」というところに、やはり「バリアのないルートの確保：可能な限り最短距離で、高低差が少なく、見通しがききわかりやすいルートと空間を連続的に確保すること」。このように位置づけられております。今度無人化する10の駅、そのうちバリアフリー化されていないのは関ヶ原駅だけということだと、やはり無人化しては困るという交渉を進めると同時に、無人化にするのであればバリアフリーをやるべきだという交渉をJRとすべきじゃないかというふうに思いますが、見解を求めます。

結局JRの言い分だけ聞いて、こちらの言い分は聞かないということではやっぱり対等ではないと私は思いますので、ぜひ毅然とした対応に関ヶ原町の代表者としてJRに行っていたきたいというふうに思いますので、見解を伺います。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 機械につきましては、確かに高齢者の方は使いにくいところはあるかと思いますが、通常考えられるのは、今のパソコンとかいうキーボードだけがあって、それで発券する手続だと言われると本当に難しいかと思いますが、今度の機械にはモニターがついてると。それで電話でモニターを呼び出して、向こうの方といわゆる対面と同じような状態の中で手続、操作の仕方等々も教えてくれるというふうに聞いておりますので、そこら辺の取り方だけ覚えていただければ、手続は何とかやっていただけるんじゃないかという思いで、今のところはそういうことを期待しております。

ただ、議員御指摘のとおりいろんな問題がある。例えば車椅子の利用者がおったときにどうするかというと、事前に連絡しておいて出動係員に来てもらって対応するというようなことも

していただけるようにはなっておりますが、その都度連絡してやらんと対応してもらえないということでは困るということも私どもとしては懸念しているところでございます。そういったことから、今後運用を開始されたときにどのような問題が出るかということは実際検証させていただいて、その上でJRに対して改善等々についてお願いをしていきたいというふうには思っておりますが、現実にはどのような課題が出てくるかというのが分からない状態で、かもしれないということをお願いしてもJRはなかなか聞いてもらえないというふうに思いますので、そういった具体的な例を挙げながら改善をお願いしていく、そんなつもりで今のところはおります。

そういったことから、エレベーターのバリアフリーの関係につきましても、同じようなことの中で、今別個の件ですけれども、こういった事例が出てきたときに対応というのは優先的にしてほしいということには、付け加えをさせていただいて、今までと同じようにバリアフリー化についてはJRのほうに継続的に申入れをしながら努力してまいりたいと思います。今3,000人じゃなしに2,000人とされてもまだ基準に届かない、関ヶ原の今の利用状況ですので、それも加味しながらJRのほうには継続して要望を続けさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、2番目の石油製品供給の問題について。

今後研究課題として取り組んでくださるということですが、3か所あると言われたんですが、経済産業省資源エネルギー庁では、町内に3か所以下をガソリンスタンド、サービスステーションという統一をされていますが、SS過疎地というふうには呼ばれています。岐阜県では、1か所、2か所、3か所、合わせて11町がSS過疎地ということになっているそうです。

それで、そのうち白川村が南北に長くて、北のほうは1か所、町なかとかあるんですけど、南のほうは1か所あって、南の集落の人がそこを使っていたんですけど、結局高速道路ができてやっぱり流れが変わっちゃったということで、50年もやってきたし、もうやめると、やめたいと村に相談にいったところ、いやいや、そこの地域の人たちはわざわざもう15キロぐらい離れたところまで買いに行かないかんようになってしまうもので困るということから、いろいろ協議をした結果、結局、地下タンクの期限が迫っていたということで、その地下タンクのいろんな設備を村が支援するという形で当面継続するということになったらしいんです。

それで、ああ、そういう問題になってくるんじゃないかということかというと、やはり今からその準備をしていかないと駄目なんじゃないかと。結局町内業者、今1社しかないですね、ガソリンスタンド、もしそこがやめられたら、ほかのところはよそのまに本社があるものでいつでも引き上げられる可能性もあるという点では非常に不安定な状況になると思いますので、

念押しですが、ぜひ積極的に対策を取っていただきたいというふうに思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今御指摘ありました地下タンクとかスタンドの経営を維持するための補助制度、これは経産省のほうの補助制度でございます。そういったものを活用しながら、町としてもバックアップはしていきたいと思っておりますが、とにかく経営を続けてもらえる環境というのは、やはり先ほども答弁しましたけれども、これは民間でやっていただきたいというのが本音のところでございますので、何とか民間で続けられる環境が維持できるように皆さん方にも御協力をお願いしたいと思っております。

本町においては、先ほども言いましたようにメインの道路沿いに3か所ございますが、配達という、一応世帯数が減っておっても、やっぱり従業員等の確保の関係から難しいという状況がございますので、そういったことについては今後どうしていくのかということについては、先ほども答弁させていただいたように、今後の課題として研究しながら何とか配達機能が維持できるような助成とかそういったことができないか、今後研究は続けさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（子安健司君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きますて、7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

○7番（楠 達男君） 7番 楠達男でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は3点について質問をさせていただきます。

1点目、令和5年度町政運営に対する西脇町長の所信表明について問う。2つ目、観光客のための町内宿泊施設について。3点目、JR関ヶ原駅のエレベーター設置に向けた今後の取組について伺いたいと思います。

質問の要旨について申し上げます。

1点目の令和5年度町政運営に対する西脇町長の所信表明について伺いたいと思います。

西脇町長は、令和5年度町政運営に当たり、第1回定例会初日に所信を述べられ「笑顔あふれ 活みなぎる古戦場のまち せきがはら」の実現に取り組むとの強い決意を表明されました。新年度予算では町長の強い思いが反映された積極予算となっており、評価するものであります。

しかし一方、事業メニューを並べるだけではまちづくりにつながりません。事業効果を確かなものとするためには、実践と検証、何よりも町長の強い指導力が求められます。

町長は、本町の最大の課題として急激な人口減少を意識し、子育て環境の充実、移住・定住事業を柱とした人口対策、観光施策に重点を置いた予算編成を行ったと述べられています。しかし、子育て支援や教育施策、財政支援など、まだ十分ではありません。子育て支援は将来の

関ヶ原町への先行投資であり、より手厚い事業推進を行うべきと考えます。他市町との差別化、本町の優位性をアピールすることも必要であります。

そこで、町長のお考えを伺います。

1つ目、人口減少と多様化する住民のニーズに対応するために、徹底した行財政改革を推進し、信賞必罰の人事運用、組織の再編も見据えた業務の効率化について伺います。

2つ目、人口対策、移住・定住施策を強力に進めるために、企画政策課に、仮称であります、人口対策室を設けることを検討してはどうか提案をしたいと思えます。

3つ目、国の方針である男女平等・共同参画社会の実現を踏まえ、女性視点でのまちづくりへの提案、参加を促すとともに、女性職員の管理職への登用を積極的に行っていただきたい。こうした改革により風通しのよい職場、職員のモチベーション向上にもつながると考えます。お考えを伺います。

2番目であります。

観光客のための町内宿泊施設について。

グランドデザイン事業に加え各種イベントや岐阜関ヶ原古戦場記念館のオープンにより、関ヶ原への来訪者はコロナ禍にもかかわらず飛躍的に増えております。その傾向は冬期でも変わりなく、毎年10万人を超えるお客様が訪れております。

一方で、多くの方から要望の多いのが関ヶ原町内に泊まれるホテル、旅館がないので、もっと長時間、関ヶ原の史跡巡り、観光を楽しみたいが仕方なく近隣市町のホテルに行かなければならない、ぜひ町内に宿泊施設を造ってほしい。宿泊によって地元にも経済効果を生む声は観光交流館やアンケートでも多く寄せられております。しかし、町内での宿泊施設は限られております。宿泊施設として考えられるのは、旅館、ホテル、民泊、民宿、キャンプ場、トレーラーハウス等々がありますが、関ヶ原町の現状と条件を考えると、現時点で可能性が高いのは民泊施設だと思われれます。民泊は宿泊観光の重要なツールでもあります。

そこで伺います。

1つ目、現在町内で旅館業を営まれている方は民宿、民泊、旅館、ホテルなど業態別に何軒あるのか。

2つ目、町は観光客の宿泊施設について、今後どのように取り組まれるのか。現在宿泊施設を運営されている方や、民泊を検討中の方への情報提供、財政的支援の検討も必要かと考えます。事業者、町、観光協会、商工会等関係団体との連携も必要と思えますが、どうしていくのか伺います。

大きな3番目であります。

J R関ヶ原駅のエレベーター設置に向けた今後の取組について。

関ヶ原駅のエレベーター設置の要望は、町内はもとより観光客の方からも多くあります。町

内の住民グループでは署名活動にも取り組まれています。これまで、町議会では有志が設置駅の視察、調査、関係議員との懇談を行ってきました。町も設置の可否に向けた調査、現場視察、J R 東海への要請等を行っておられます。しかし、設置のための乗降客数の問題、場所等法的、物理的な問題、財源などハードルが高いのが現状であります。

これらの課題を解決する鍵は、1日乗降客数2,000人の実績づくりとJ R 東海が事業主体となるよう働きかけることだと言われてしています。そのためには、町民の熱意、盛り上げ、関係議員・団体への請願も必要と思います。町としての今後の取組を伺います。以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

令和5年度町政運営に対する所信表明についてでございますが、まず令和5年度予算に御評価いただきましてありがとうございます。その中で、子育て環境について、老朽化の著しい認定こども園の新設に併せ、現在やすらぎで行っている子育て世代包括支援センター、役場で行っている子ども家庭総合支援拠点と、子育てコミュニティーを統合した施設をこども園に併設し、妊娠期から切れ目のない相談体制や、親同士が緩やかにつながり合えるような子育て環境の充実に道筋をつけ、他市町との優位性を導いていきたいと思っております。

そういった中で、まず1点目の業務の効率化についてでございますが、人口減少と多様化する住民ニーズに対応するための取組が必要なことは認識しており、その中で、限られた財源の中でめり張りをつけた事業の推進を進め、一方で、デジタルトランスフォーメーションを進めることによって、住民一人一人のニーズに合わせたサービス提供や役場内部の事務の効率化等が図られると思っております。併せて、今御提案いただいたことも加味しながら、今後も推進してまいります。

次に、2点目の人口対策室の設置についてでございますが、移住・定住に関することは引き続き企画政策課で事務を行ってまいります。人口減少の問題については総合計画の中でも最重要課題と取り上げさせていただき、その取組として、人口減少の流れをいかに緩やかにするか、そして人口減少に順応したまちづくりを進めることの両面の視点が必要であります。そのためには全庁的な取組が必要なことから、課内室を設けることではなく全職員が問題意識を持って対応することが必要と考えておりますが、御提案をいただきましたことを真摯に受け止め、今後の政策を見極めながら検討してまいりたいと思っております。

次に、3点目の女性視点でのまちづくりへの提案、参加と女性職員管理職の積極的な登用についての御質問でございますが、観光や住みやすいまちづくりなどの分野においては女性の視点からの事業推進は特に効果が大きいと思っておりますので、提案いただける環境の整備に努めてま



います。当町では、令和5年からの5年間の第4次関ヶ原町男女共同参画プランの策定を今年度進めており、男女共同参画に関する施策を進め、まちづくり等への参画を推進しております。また女性の管理職登用では、現在では行政職の女性管理職はおりませんが、課長補佐級では3名おります。管理職への登用に当たっては課長補佐としての実務経験を踏まえた上で、職務状況、適性等から登用を決定しているところでございますので、今後の女性の課長補佐級や管理職の登用についても積極的に進めてまいりたいと思っております。今後も引き続き職員の働き方改革を進めつつ、職員からも意見をもらいながら、よりよい職場の環境づくりや雰囲気づくりを進めることで職員のモチベーションも向上するものと考えておりますので、積極的に取組を進めていきたいと考えております。

次に、観光客のための町内宿泊施設についての御質問でございますが、まず1点目の町内宿泊施設の軒数でございますが、民宿が1軒、民泊が2軒、旅館が2軒、先月オープンしたグランピング施設も含むキャンプ場が2軒の計7軒でございます。ただ、民泊1軒と旅館1軒の計2軒については現在休業中ということでございますので、実質現在運営しているのは、宿泊施設としては5軒ということになります。

次に、2点目の今後の取組についてでございますが、平成27年度から岐阜県とともに関ヶ原古戦場ランドデザイン事業を進め、記念館や駅前観光交流館、史跡の整備、土産物の開発、大型イベントの開催等、様々な取組をしてまいりましたが、交通の便もよく、中京圏、関西圏からは日帰りも可能であるため、まだまだ通過型の観光地から脱却できない状況であります。

議員御指摘のとおり、宿泊施設の立地促進は本町にとっても大変重要な課題であると認識しております。宿泊施設の立地につきましては、民間がその役割を担っていただきたいところでございますので、起業意欲や進出意欲のある事業者へ効果的な財政支援をしていくことであると思っております。具体的には、ホテルや旅館等、比較的規模の大きい施設を建設する場合には関ヶ原町企業立地促進条例により固定資産税を免除し、町民が比較的規模の小さい民泊施設等の運営にチャレンジされる場合においては、関ヶ原町起業支援補助金交付要綱により開設経費等の補助を行うこととしております。

また、宿泊業を成り立たせるにはある程度の観光客がどうしても必要となりますので、町ができる施策を十分に検討し、観光客を増やすための事業を展開することが必要と思っております。具体的には、体験型プログラムを取り入れた本町ならではの旅行商品の造成や大都市圏での誘客PR等、岐阜県や記念館とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。宿泊形態や施設の規模にこだわらず、建設、設置等のお話があれば、町としては協力を惜しまずに積極的に支援していきたいと考えておりますし、宿泊施設が建設された場合には、観光協会や商工会とも連携を密にし、情報発信、経営支援等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、JR関ヶ原駅のエレベーター設置に向けた今後の取組についてでございますが、エレ

ベーターの設置に向けた取組については、まず、ホームの幅など要望や協議では解決できない課題が依然として残されております。だからこそ、1日当たりの平均的な利用者数の基準である2,000人以上をクリアし、施設設置者であるJRが企業主体となり、事業を進めていただくことが最善であると考えております。

利用者増加に向けた具体的な施策については、先ほどの宿泊施設の回答につながりますが、まず記念館、観光協会と連携した観光人口の増加に向けた観光施策の展開のほか、アフターコロナを見据えた定期外利用者の増加に向けた施策を充実していくことが重要であると考えております。一方で、少子高齢化の進展に伴い、通勤・通学に伴う定期利用者の減少も危惧されているところであり、定期利用者維持に向けた企業誘致など、多角的な視点に立った施策の展開が必要であると考えております。今後については、国の1日当たりの平均的な利用者数の基準緩和に向けた活動にも取り組みつつ、観光施策、人口対策、企業誘致など複合的に施策を展開し、利用者増加に向けた取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは、再質問をさせていただきます。

大きな1点目の所信表明に対する御答弁でありました組織の活性化とか、あるいは業務の遂行、施策の遂行に関しては、このポイント、鍵はですね、私はまずトップのリーダーシップだと、これまでも繰り返して申し上げましたけれども、まずはそこだと思っております。職員はトップの背中を見ているわけです。現状に流されることなく、危機感を持って町のかじ取りを今後も続けていただきたいと思います。

具体的に伺いますけれども、DXというお話が先ほどありましたけれども、現在当町でDXによる取組はどの程度進んでいるのか答弁をお願いしたいと思います。

それから2つ目の人口対策です。

申し上げました人口対策室の設置については考えていないというような答弁かと思っておりますけれども、町長はいつも言われていますけれども、本町の喫緊の最大の課題は人口対策であるというふうに言われ、予算編成もそのようにしたと言われています。特に本町では、19歳から24歳前後の若者の流出が止まりません。これは統計的にもはっきりしております、私も本当にびっくりしました。これほどひどいのかという感じ、率直な感想であります。だからこそ、この人口対策は何よりも優先して私は取り組むべき課題だと思っております。そのための組織の再編だとか、さっきのような効率化も含めながら専門的な部署として私は人口対策室というものの提案をしているわけでありまして、ほかの仕事と一緒にこれもやるんだというのは、きれいごとではありますけれども、そうではなくて、人口対策室なら室、名称にはこだわりま

せんけれども、専門の部局、部署としてそうしたことを専門的に取り組む対策室が必要だというふうに考えているわけでありませう。

職員がなかなかいないとか、職員が足りないという話、多分出てくるとは思いますけれども、これはそれこそ、各課はもう一度現状の業務について見直して、効率化できるところは効率化をしていく、人口はもう相当減少率が高いわけですよ。単純に言えば、人口が減ればその分、業務が減るということもこれは自明の理です。しかし、それにイコールすることとは思っていませんけれども、そういう要素も鑑みながら各課はもう一度業務の効率化、見直しということを検討してはどうでしょうか。

例えば、素人考えですけども、地域振興課の隣にグランドデザイン推進室、正式な名前とはともかくありますよね。それは例えば効率化によって、見直しによって、あそこは3人の定員ですか、職員は。で、その分は県との関係もあるかと思はれますけれども、地域振興課で包括して業務を行っていくという方法もあって、それによって職員、人を生み出していくということも方法としてはあるのではないかと思います。ぜひもう一度町長の答弁をお願いします。

それから女性の管理職の話、びっくりしましたけれども、本町で職員の方は130名ぐらいですか、もっと見えますか、本町の全職場ですよ。課長がゼロという答弁でした。びっくりしました、正直。百何名の職員のうち、恐らく相当数が女性で占められていると思います。

女性の視点というのを強調するのはね。男性と違って、はたまたいろんな柔軟性だとか女性の視点があるんですよ。だから、どこの国も、どこの市町村もできるだけ、もちろん、昇進試験とかいろんな勤務成績の問題はクリアしながらですけども女性の管理職登用というのを進めているわけです。

本町で課長職がゼロで、課長補佐が3名と言われましたか。それはあまりにもちょっと少な過ぎるのではないかと。増やせばいいというものじゃないと思いますけれども、要するに優秀な人材として、女性を積極的に管理職に登用することによって、この関ヶ原町の活性化を促していくということは非常に大事だと思います。

働きやすい職場の環境づくりも必要だと思います。女性の管理職の登用にはね。その一つの方法として、フレックスタイム制の導入は今どうなっているのか、あるいは今後導入される考えはあるのかどうかを伺いたいと思います。

以上で1番目を終わります。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘のとおり、町の事業推進の中でいろんな問題を抱えておるところでございます。

DX、デジタルトランスフォーメーションの取組についてはちょっと後ほど、今は資料等持ち合わせておりませうので、またお願いいたしたいと思はれます。

人口対策室、今全庁の職員が取り組みながらやらせていただくと答えさせていただきましたが、人口対策の要因というものは本当に幅が広い状況でございますので、1課にまとめてやるというのも一つの方法かと思いますが、なかなかそれだけに関わって事務をするということにしますと手が回らない状況も発生すると。今の私どもの職員の数からいうと、議員も懸念されているとおりにちょっと要員的に厳しい状況でありますので、何とか兼務の中で対応を皆さんにお願いしていきたいというふうに思っているところでございますが、重点施策が出てきて、その中でほかの業務は担当課でやりながら、重点施策として室を設けて、1名ないし2名という形でやっていくものが出てきた場合にはそういったことも踏まえてやりながらいきたいと思っておりますし、今現在ランドデザイン室、室とは申せど現実、県から派遣していただいている人が室長という形でおりますが、実務については地域振興課の職員が兼ねてやっているということでございますので、そのような形が、今御提案いただいた人口対策室についても同じような形にしかできないということで、専従でなかなかやっていくというのは厳しいのではないかというふうに思っておりますが、御指摘のとおり、人口対策というのは非常に重要な課題でありますので、何とかそういう重点的にできる方法というのは考えながら今後は進めていくことも必要だということは認識しておりますので、ちょっと時間をいただきながら検討をさせていただきたいと思っております。

それから、女性の課長の人材登用、過去には1名課長にしたこともございますが、それ以降ちょっと年代的にも非常にギャップのある時期がありまして、最近やっとこさ課長補佐級もつくりながら、次代に向けて人材登用を図っているという状況でございます。

当然ながら、保育園等は園長という形で課長級ではございませんが、補佐級等で園の管理を任せながらやっていただいているということでございますので、その点は御理解いただきたいと思いますし、今後も、職員もやはり自分の事務だけやっておればよいという時代ではなくなってきつつあるというのは前から言っているんですが、本当に自分の事務だけで精いっぱいという職員について、なかなかほかへ目配り、気配り、そして指導、こういったこともできない状況でございます。やはり管理職となりますと今言いましたようなことができる職員でないとなればやっぱり無理だというふうに思いますので、そういった職員の人材育成ということに十分意を尽くしながら、今後も指導をし、登用に向けて図ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それから、職員のフレックスタイム制、勤務時間等についてはございませんが、前もお話に出ましたお昼時間とかそういうことでの調整はさせていただきながら、住民サービスには万全を期しながらやらせていただいております。

以前はフレックスタイム制があった、一応制度としては今ありますが、利用しておる職員は、一部保育園等で出勤時間がどうしても子供の送り迎えの関係とかということで、している職員

はありますがフルタイムの職員ではおらんかった……、常勤ではないと思いますが、家庭の都合で時短という形で勤めておられる方、それはおります。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

D Xの取組の関係の御質問だったと思います。

本町においてはD Xへの取組、まだまだ私としてはスタートしたところかなというようところで認識をしております。今年度につきましては、防災無線のほうを更新させていただき、本年4月から防災アプリの運用をさせていただくようになっております。いろいろ、情報提供ツールというのは今後もどんどん多種多様なものがございますので、今後につきましてイニシャルコストやランニングコスト、また財政的なところも鑑みながら、少しずつでも住民の方のニーズに合うようなD Xに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは、大きな2番目の観光客のための宿泊施設について再質問をさせていただきます。

私も、御存じのように長年街角案内というボランティア協会の仕事をさせていただいておりますが、そこで来町される観光客の皆さんが寄せられる質問とか要望が多いのはやっぱり食事場所はどこかということ、これについては、それぞれ町内にある食事どころ、レストランなどを紹介してはいますが、宿泊場所とやっぱり関ヶ原駅のエレベーターについて非常に強い要望があります。民泊についても、先ほど答弁ありましたけれども、町内に2か所、3か所あるにはあっても、コロナ禍ということもあって、なかなか営業的に多分採算性の問題で休業されていると思うんですね。

それで、町長の答弁では、町としては幾つかのメニューをそろえている、それを利用してくれというような答弁ですけれども、私の認識だとちょっと違うんですよ。私は積極的にお客様に対して、あるいは他市町に対して、言ってみれば営業活動、セールス活動をすべきだと、待っていてはお客さんがなかなか、気がつく人はいいいけれども、なかなかそこまではいかない。待ちの姿勢ではなくて積極的に打って出ると、それが過疎化指定された関ヶ原町の一つの大きな命題ではないんでしょうか。その先頭に町長が立つべきだということを繰り返してお願いしているわけですよ。期待もしているわけでありましてね。メニューをそろえているから、これだけいい財政支援をしているから活用してくれと言うだけじゃ駄目です。やっぱりそれを宣伝し、積極的に売り出していくというセールス活動、これを町長が先頭になってやっていただきたいということでもあります。

例えば、民泊なら民泊を利用された方の割引クーポンの発行なんていうのも一つのアイデアじゃないでしょうか。あるいは町のホームページに宿泊施設の場所とか、あるいは食事ができるかどうかも含めた詳細の内容をホームページで展開するとか、そういうお客様を引き込んでいく、ニーズに応じていくという取組が必要かと思しますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 過去にビジネスホテル等々を何社か呼びして現地を見ていただいて、検討をお願いするということを見ていただいて、検討しますと言って帰られたきりというのが実情でございまして、やはりそのときの話を聞いていますと、希望はあるのは分かるけれども、やっぱり商売をやる以上、絶対的な利用客数の見込みがどんだけあるのかということが大きな、やはり事業をやる以上は要素であるというふうに思います。そこまでの観光客が確保できれば知名度もあるということですので、ホテル業界は進出してくれるんじゃないかな、そんな思いはしておりますが、やはり現状はそこまでの観光客数がないということで、業者のほうも二の足を踏んでいる状態ではないかというふうに推測しております。

ですから、先ほども言いましたように、観光客等の増を図ることによってホテルが進出しやすい状況をつくらなければ、なかなかそういう宿泊施設の進出というのは実現が難しいんじゃないかというふうに思っています。だから逆に、大きなホテルは無理にしても、民泊であるとか民宿であるとか、そういった小規模のものであれば、ある程度可能であるかというふうに思いますので、そういったことをやっていただける人については、今のところちょっとそういう具体的にやっていらっしゃる方は分かりませんので、支援体制を取りながら待っているという状況でございます。そういったことをやっていただける方をまた御紹介いただければ、そういった方にも働きかけを進めさせていただきたいと思しますので、その点につきましては御理解をいただきながら、町としても何とか観光客の増える方針を進めさせていただいて、そういう環境をつくりたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは、大きな3番目の駅のエレベーター化に向けた取組について。

難しいことは分かりますし、私自身もいろいろ考えました。予算的なこと、あるいは法律的なこと、物理的な場所的な問題、あるいは乗降客のクリアの問題。分かりますが、ここで取組をやめたり諦めては、それが一番問題だと思うんですね。

いつとき、議会もそうですけれども町も非常に取り組んでいただいて、直接担当課長、職員がJR東海のほうへ出向いているんな要望活動をされていることも承知をしております。ただ、そこで非常にJRのほうからは厳しい注文というか問題が提起もされたということもあって、いつとき、私としてはちょっと熱が冷めたんじゃないかと気持ちもないというわけではないん

ですね。したがって、難しいからこそ取組を継続することがやっぱり大事だと思うんです。

特に、何でもそうですけれども、この駅のエレベーター化についてね。

県知事も積極的に取り組まれましたけれども、世界三大古戦場の一つが関ヶ原、世界の関ヶ原ですよ。それがあの駅舎、エレベーターもないということも現実ですよ。予算的なことでいえば相当な予算が要りますし、もちろんとても町独自で造るということは無理だと思いますけれども、質問でも触れましたけれども、JR東海が事業主体になることによって、どのくらいの予算でできるのかということをごひJR東海との話の中で、概算でも結構ですけれども、ぜひ試算していただきたい。その場合には例えば、理想的には駅舎全部を橋上駅にして、北口を造って、町の活性化にもつなげていくというのは理想でありますけれども、その場合には相当何十億円単位でお金が必要ではないかというふうに素人なりに考えますけれども、それはそれとしてあって、例えば現実可能だというふうに今までの中で聞いているのは、ホームの東端のほうですか、あそこだったらホームで、幅は法律的にクリアすると、予算のことは別にして、という話も聞いておりましたけれども、例えばそういうことで、あそこを利用するなら幾らかかるのかというようなことも試算してみる必要があるんじゃないですかね。難しい難しいといっておるばかりじゃ、ちっとも進みませんよ。少しでも前に進めるためにそういう財源的なこと、予算的なこともこの際調査していただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それから、ごめんなさい。JR東海への要望という点でいえば、ランドデザイン事業のメンバーの一人でJR東海出身の取締役の方がお見えになります。ぜひそういう方の力も借りながら、JR東海への働きかけをしてはどうでしょうか、ということをご提案して、質問を終わります。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほどの5番議員にも前々から度々、ホームの改修といいますかバリアフリー化、提案をしていただいております。町としては、そのときにも何回も申し上げておりますが、毎年JRのほうに要望を出しながら、何とか相談に乗ってくれということでお願いしてまいりました。相談には乗ってあげるよという返事はいただいておりますが、費用面に関しては基準をクリアしない限りはJRは出さない、町のほうで何とかしてくださいというような御返事です。

そういったことから町としてもやはりJRの工事、やはり安全を確保した上での工事ということで、非常に割高な工事をしなきゃいけないということもありますし、またホーム幅等の問題があつて、どういう構造がいいのか、これはずうっと継続しながら検討をさせていただいているところがございます。ホームの一番端っこだつたらいいよという、確かにお答えをいただいておりますが、それにおいてもやはりJRは負担はしないから町でやってくれというお話で

ございまして、そのJRが負担しないと、ほかの国や県の補助も原則的にはなかなか厳しい。町単でやる場合にある程度は出してくれるとは聞いておりますが、どんだけのルールやということはちょっとそこまで確認はしておりません。そんなことから何とか、先ほどの5番議員にも答弁させていただいたように、何とかこの2,000人がちょっと厳しい状況でございますので、何とか2,000人のハードルをちょっと下げていただくということも国のほうにお願いしていきたいということで、何とか取組ができる状況に持っていきたいと思っております。

それから費用につきましては、正直まだ試算をしたことがございませんので、今後ちょっと超概算になろうかと思いますが、試算を試してみたいと思います。ただ、どのようなものを造るかによって、予算規模、試算規模が変わってまいります。そこら辺もちょっと含みながらやっていかなきゃならないなと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それからJR東海の相談役に要望したらどうやと。これは正式に部屋を訪れて要望したことはございませんが、ここへ来ていただいたときに、そういったことを考えてもらうのはどうやろうというお声がけをさせていただいたことはございます。が、あの幅ではあなた、あかんわなというのはあっさり言われまして、そここのところに尽きるかなというふうに思っております。とはいいいながら、今後もそういう機会がありましたら、いろんなところに要望は続けさせていただいて、何とか実現できる方向に行ければと思っておりますので、また御支援いただきますようお願いいたします。

○議長（子安健司君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時34分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### 日程第3 議案第16号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第16号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕



異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第17号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第17号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第18号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第18号 関ヶ原町総合計画の後期基本計画の策定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第19号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第19号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第20号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第20号 関ヶ原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第21号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第21号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第22号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第22号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第23号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第23号 関ヶ原町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第24号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第24号 関ヶ原町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第25号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第25号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第26号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第26号 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第27号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第27号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第28号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第28号 関ヶ原町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第29号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第29号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第30号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第30号 関ヶ原町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第31号から日程第29 議案第42号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第18、議案第31号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについてから日程第29、議案第42号 令和5年度関ヶ原町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

この12議案につきましては、予算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、ここで委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○予算審査特別委員会委員長（楠 達男君） それではお許しをいただきましたので、予算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第31号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについてから議案第42号 令和5年度関ヶ原町水道事業会計予算までの12議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、今定例会第1日の会議において設置され、議案の付託がなされた後、令和5年

3月10日午前9時より役場大会議室において委員全員の出席によって開催いたしました。欠席委員はございませんでした。

会議事件説明のための出席者は、西脇町長、藤田副町長、高木企画政策課長をはじめ所管の各担当課長、職務のための出席者は子安議長、関東事務局長、小寺書記であります。

審査は、各担当課長から概要の説明を受けた後、質疑を行い、予算内容について慎重に審査を行いました。

審査の結果、本委員会に付託を受けました12議案について、本委員会として、12議案については、全会一致をもって原案のとおり可決するものと決定し、午後4時28分、委員会を終了しました。

なお、附帯意見として、次の事項に留意して取り組まれることを求めるものであります。

本町の令和5年度一般会計当初予算は、依然として厳しい財政状況が続く中、43億8,280万円と前年度を上回る規模となっております。歳入では、約4億円の基金の取崩しのほか、過疎対策事業債を活用しての予算編成となっております。限られた財源の中、予算の執行に当たっては、真に必要なものか都度検討すると同時に、最小の経費で最大の効果を上げる工夫をし、さらに実施効果の検証と評価をして、その結果を生かされるよう改めて強く求めます。

なお、今回の予算のうち体育館の耐震改修については、当委員会でも多くの意見が出たところではありますが、今後町民が納得できるような説明をもって進めていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響は3か年を越え、ようやく若干の落ち着きは見え始めたとはいえ、困難な財政状況がしばらくは続くことが懸念をされます。前年同様、過疎地域持続的発展計画を着実に推進し、持続可能な行政運営を目指すためにも施策の必要性、緊急性を十分に吟味して過疎債の活用を図るとともに、各課においては町長をトップに職員一人一人が危機感と当事者意識を持って施策に取り組まれることを望みます。

また、特に著しい人口減少対策をはじめとする将来を見据えた優先順位の高い施策への取組を強く要望いたします。

以上、本委員会の審査において出された意見について真摯に受け止め、今後の財政状況等を見極めつつ、計画的かつ適正に執行されることをお願い申し上げ、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。以上であります。

○議長（子安健司君） これより委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより順次、討論・採決を行います。

日程第18、議案第31号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第32号 令和5年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第33号 令和5年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。



日程第21、議案第34号 令和5年度関ヶ原町一般会計予算の討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第22、議案第35号 令和5年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第36号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論  
を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第24、議案第37号 令和5年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の討論  
を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第25、議案第38号 令和5年度関ヶ原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第26、議案第39号 令和5年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第27、議案第40号 令和5年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第28、議案第41号 令和5年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第29、議案第42号 令和5年度関ヶ原町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第30 町議第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第30、町議第1号 関ヶ原町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

6番 松井正樹君。

○6番（松井正樹君） それでは、町議第1号 関ヶ原町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について御説明いたします。

令和3年5月に個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報の取扱い等に関する共通ルールが設定されました。これに伴い、地方公共団体の個人情報保護制度は、令和5年4月1日から法の適用を直接受けることとなります。しかしながら、議会はこの法の適用外となることから、町議会が保有する個人情報の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、関ヶ原町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものでございます。

それでは、条例案の概要を御説明いたします。

第1章、総則としまして、第1条から第3条において、条例の目的、個人情報の定義及び議会の責務について定めております。

なお、第2条第4項に規定する「保有個人情報」とは、議会の事務局の職員が職務上作成または取得した個人情報であり、議員が職務上作成または取得した個人情報は含まれないものとされております。

続きまして、第2章、個人情報の取扱いについてとしまして、第4条から第16条において、個人情報の保有の制限や不適正な利用の禁止、利用及び提供の制限、仮名・匿名加工情報の取扱いに関わる義務など、個人情報の取扱いについて規定しております。

第3章、個人情報ファイル等としまして、第17条から第19条において、議会が保有する個人情報ファイルの取扱いについて規定しております。

第4章、開示、訂正及び利用停止としまして、第20条から第48条において、情報の開示、訂正、利用停止及びこれらに関する審査請求を規定しております。

第5章、雑則といたしまして、第49条から第54条において、適用除外の事項や開示請求をしようとする者への情報提供、苦情処理等、雑則の規定でございます。

第6章、罰則では、第55条から第59条において、職員等が不当な目的で個人情報ファイルを提供した場合などの罰則の規定となっております。

最後に、附則といたしまして、施行年月日を令和5年4月1日としております。

以上、簡単ではありますが、趣旨説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま町長から議案第43号 関ヶ原町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についてが提出されました。

お諮りします。

議案第43号 関ヶ原町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についてを追加日程として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第43号 関ヶ原町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についてを追加日程第1として議題とすることに決しました。

---

#### 追加日程第1 議案第43号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第1、議案第43号 関ヶ原町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提出理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第43号 関ヶ原町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

先ほど町議第1号として関ヶ原町議会の個人情報の保護に関する条例の制定が可決されたので、議長からの諮問に応じるため、町の条例の実施機関に議会を追加する所要の改正でございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会前に西脇町長より御挨拶があります。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 令和5年第1回町議会定例会、御審議賜りまして誠にありがとうございました。今定例会におきましては、令和5年度予算をはじめ関係諸条例を提案させていただき、また今は町議として個人情報保護の関係の条例も発議していただきました。トータルで町として提案いたしました43議案が全て御承認いただけたということで誠にありがとうございました。予算審査の中におきましてもやはりいろんな課題がある。人口減少また効率的な運営等々、御指摘をいただきました。そういったことにつきまして十分に注意を払いながら、最小経費で最大効果が発揮できるようなより効率的な町政運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともどうか御指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、本定例会におきまして、このメンバーでの議会は最後ということになります。灰聞しますと勇退をされる方、また引き続き議会に挑戦される方、それぞれおられるというふうにお伺いしております。勇退される議員の方につきましては、本当にこの任期4年間につきまして、いろいろ御審議また御指導を賜りまして誠にありがとうございました。勇退後もまた一町民として町政の推進にまた御助言等を賜ればありがたいと思っておりますし、御健勝で御活躍をされることを御祈念申し上げます。また引き続き町議会に挑戦をされる方につきましては、来る統一選挙において御健闘をお願いし、また引き続きこの議席を獲得して、町政発展のために御尽力賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、今定例会におきましてのお礼と、また皆さん方への感謝の気持ちとして御挨拶をさせていただきます。本当にありがとうございました。

---

閉会の宣告

○議長（子安健司君） 以上をもちまして、令和5年第1回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時01分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 松 井 正 樹

会議録署名議員 楠 達 男